

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

道の駅を核とした小さな拠点整備事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県芳賀郡益子町

3 地域再生計画の区域

栃木県芳賀郡益子町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の概要

(1) 地勢

益子町は栃木県の南東部に位置し、町の東部は福島県から茨城県まで八溝山系の山々が連なる。町の中央を小貝川が南北に流れ、西部は芳賀台地を形成する丘陵地帯であり、農業生産が盛んな典型的な農山村集落で形成されている。

(2) 交通

益子町は首都東京から100km圏内、県都宇都宮から20kmの位置に属し、鉄道やバスでは首都圏から約3時間でのアクセスが可能となる。また、高速ライナーバスが秋葉原駅から益子駅まで運行されるなど、観光面での利便性も向上させている。

車でのアクセスは高速交通網として北関東自動車道が開通し、近隣には桜川・筑西ICがあり、東北自動車道や常磐自動車道を経由することで首都圏との時間・距離が大幅に短縮され、3時間以内のアクセスが可能となった。栃木県では計画区域内を通過する主要地方道つくば益子線を北関東自動車道からのアクセス道路として県内外との交流・連携を高める路線と位置付け、バイパス道路の整備を進めている。

また、益子町田野地区において、道の駅の整備を進めている。

(3) 人口

益子町の人口は、23,427人（平成27年）で、平成22年と比較すると916人の減であり、将来的にも減少傾向が続くものと推計される。

表－1 益子町の年齢別人口見通し

単位：人・%

区分	H12年	H17年	H22年	H27年	H32年	H37年
高齢者人口	4,731	5,165	5,466	6,494	7,464	7,880
生産年齢人口	16,714	16,419	15,872	14,336	12,615	11,291
年少人口	4,240	3,496	3,005	2,597	2,257	1,885
総人口（計）	25,685	25,080	24,343	23,427	22,336	21,056
H22比	—	—	100.0	96.2	91.8	86.5

H12・H17は国勢調査、H22以降はコーホート要因法による推計

(4) 産業

本町の主要な産業は農業であり、米麦やいちご、工芸作物を主体に生産している。産業人口に占める農業人口の割合は平成22年で7.8%であり、経営は自給的かつ小規模な農家がほとんどである。(表－2－1) 農家数は年々減少しているものの、総農家に占める販売農家の割合は89.4%となっている。(表－2－2)

表－2－1 就業状況（益子町全域）

単位：人・%

区分	S55年	H02年	H12年	H22年
就業人口（一次～三次）	11,631	12,251	13,283	12,362
うち第一次産業人口	2,931	1,861	1,271	966
就業割合	25.2	15.2	9.6	7.8

国勢調査

表－2－2 農家の状況（益子町全域）

単位：戸・ha・%

区分		S55年	H02年	H12年	H22年
総農家	戸数	2,212	1,941	1,726	1,029
	耕地面積	2,475	2,260	1,973	1,915
販売農家	戸数	1,940	1,577	1,298	920
	総農家に占める割合	87.7	81.2	75.2	89.4
	耕地面積	2,312	1,969	1,468	1,743

農林業センサス

*道の駅のオープンにむけて、生産現状の把握と生産者による組織を立ち上げることを目的とした実証店舗「ましこのマルシェ」を平成26年7月に開設。年度末時点で49名が出荷している。

また、益子町は益子焼の産地として知られ、窯業が長年にわたり町の基幹産業の一つとして発展してきたが、窯業を生業とする益子焼事業所数・従業

員数（表－3）は減少している。観光客入込数（表－4）については、東日本大震災の発生時を除きほぼ横ばいにある。

表－3 益子焼事業所数・従業員数

区分	事業所数	従業員数
S61年	329	1,044
H04年	349	1,116
H10年	341	1,039
H16年	335	929
H22年	302	758

益子焼統計調査（益子町調べ）単位：所数・人

表－4 観光入込客数

区分	観光入込数	H22比
H22年	1,964,301	—
H23年	1,579,437	80.4
H24年	1,967,236	100.1
H25年	1,898,073	96.6
H26年	1,857,513	94.6

栃木県観光客入込数・宿泊数 推定調査

（益子町調べ）

単位：人・%

（5）地域交通

道の駅を整備する益子町田野地区の公共交通はデマンド型タクシーのみの運行となっており、平成26年4月から平成27年2月までの地区間の利用状況は表－5のとおりである。利用目的（表－6）においては、通院が最も多く、次いで買い物、公共施設、駅までの利用と続く。

表－5 地区間利用状況 単位：人・%

町内の移動状況	利用人数	割合
田野地区⇔田野地区	156	1.4
田野地区⇔益子地区	3,260	29.8
田野地区⇔七井地区	36	0.4
益子地区⇔益子地区	3,970	36.3
益子地区⇔七井地区	2,514	23.0
七井地区⇔七井地区	997	9.1
計	10,933	100.0

表－6 利用目的 単位：%

行き先	割合
通院	51
買い物	22
公共施設	9
駅	9
金融	8
その他	1

*益子町デマンドタクシー利用状況

また、過去には民間交通として益子～桜川間（旧岩瀬町）、山本～真岡間を路線バスが運行されていたが、現在はいずれも廃止されている。

4－2 地域の課題

益子町の課題としては人口減少や産業の衰退といった課題があり、各分野では下記のとおりである。

【農業分野】

本町の農業は農地集積や土地利用率の向上を図り、担い手の育成と生産組織

の強化を進めてきたが、一方で農家の高齢化や後継者不足など農業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、地域農業の活性化のためには、年間を通じた農産物等を販売する場を確保し、優良で安心安全な農産物の生産を促すとともに、売り先となる販路を確保するなどの流通経路の開拓が求められている。

【観光分野】

観光目的や旅行形態の変化など観光ニーズが多様化する中、観光業を取り巻く環境は大きく変化している。観光入込客数の減少を防ぐためには、観光分野における住民意識の醸成や地域資源を活かした体制づくりが必要である。

益子焼をはじめとする工芸品や豊かな自然、文化など都市部にはない魅力ある地域資源を数多く保有するものの、それらを一元化して発信・活用する場所やサービスを提供できていない。

また、田野地区を通過する主要地方道つくば益子線は陸路導線としての活用しかされておらず、益子町の交流人口増加のためには、町の玄関口として地域資源を活用した拠点づくりが田野地区はもとより益子町全体からも望まれている。

【生活機能】

住民に必要とされるサービス機能が町の中心部に集中し、移動手段も限られていることから、地域における住民生活を維持するためには、各集落と生活サービスを提供できる施設を結ぶネットワークである集荷配送や物流機能、それらを提供する担い手の確保が必要である。また、人口の減少と少子高齢化とあいまって、働く世代や若年層の人口流出抑制策としての地域雇用や生活環境の創出が求められ、現在整備中の道の駅を核とした小さな拠点など新たな体制整備が求められている。

【交通分野】

全町的にはマイカーの依存度が高く、公共交通の利用は減少傾向にあるが、平成22年度に実施した住民アンケートや自治会を単位として実施した地域懇談会では、公共交通の整備に関する意見が多く出され、意識の高さが明らかになっている。また少子高齢化や人口の減少により、住民生活に必要な買い物や物流、集荷配送といった生活サービス機能が低下しており、住民に必要な生活サービスを提供するためには公共交通の整備が必要である。

4-3 計画目標

本町は、農業所得の向上や生産量の拡大などにより、地域農業の活性が大いに期待できる地域である。現在、益子町長堤地区には主要地方道のバイパスが整備中で、バイパスが開通することでアクセスの向上や交通量がより増加し、多くの交流人口の流入が見込まれる。このことから、益子町の入り口となる田

野地区に道の駅を整備し、農業、観光の発展、雇用が創出できるように地域交通を充実させ、益子町全体の活性化を図る。

目標 1 農業販売人口の増加

農産物の販売環境を整備し、道の駅の直売施設への出荷者数を増加させる
49人（平成26年度）→100人（平成28年度）現状の2倍

目標 2 観光入込客数の増加

観光や交流を目的に訪れる観光客数を増やし、移住定住につなげる
186万人（平成26年）→200万人（平成28年度）7.5%の増

目標 3 地域雇用の拡大

道の駅を整備し、雇用の促進を図る
0人（平成26年度）→35人（平成28年度）

目標 4 地区内交通の利用促進

小さな拠点を形成し、デマンドタクシーの地区内利用者を増加させる
156人（平成26年度）→200人（平成28年度）10.3%の増

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

益子町の基幹産業である農業の振興、観光による交流人口の増加を図るため、現在道の駅を整備しており、これまでに設計、整地等が完了し、平成27年度の予算により、施設及び建物の附属設備等について本格的な整備にとりかかることとなっている。（オープン時期は平成28年秋の見込み）

さらに、人口減少が進み、地域力の減退が顕著に現れる中で、道の駅内に6次産業化や集荷配送、ネット販売取引等のシステムを構築し、農業の振興と地域雇用の創出や就業機会を増加させるほか、きめ細かな地域や観光の情報提供と一元化された地域コンシェルジュ（総合案内窓口）を設置することで本町を目的に訪れる観光入込客数を増加させ、産業の振興と移住定住の促進を図っていく。

また、住民生活に必要な生活サービス機能の提供に支障が生じていることから、複数の集落を含む地域生活圏の中に小さな拠点を形成し、住民の生活に必要な買い物や物流、集荷・配送といった生活サービス機能の提供と交通ネットワークを再構築することで、地域活力の再生と魅力ある地域づくりを実現していく。

表－7 道の駅の概要

設置場所	益子町大字長堤字下田、桜本地内
敷地面積	21,982㎡
建 物	RC造・平屋建 1,330.89㎡
主な機能	①農産物の直売、飲食 ②地域交流館 ③道路施設（駐車場、トイレ）

5－2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5－3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5－4 その他の事業

5－4－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

イ 地域再生戦略交付金（内閣府）：【B2003】

事業の詳細については、5－4－2に記載

5－4－2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

①独自の取組として実施する事業

道の駅を核とした「小さな拠点」を整備・形成し、益子町の基幹産業である農業の振興に加え、地域住民と連携協力しながら6次産業化や集荷配送システムの構築、ネット取引等のシステム構築等により販売促進、雇用確保に努めるとともに、交通ネットワークの再構築や既存施設の利活用により住民生活に必要な生活サービス機能の向上を図る。

さらに、地域コンシェルジュ（総合案内窓口）を設置し、地域や観光の情報の提供を行うほか、多目的広場の充実により移住定住の促進や交流人口を増やす。

イ－1 田野地区農業振興事業（農業生産の振興）

事業概要 道の駅では田野地区等の農産物や加工品の直売を予定しているが、農産物の情報や販売情報を記録・集計し、生産や在庫管理に用いる販売時点情報システム（POS）を導入することで生産や集荷配送、ネット

取引等に必要な情報を一元化し、農業生産の効率化と集約化を図るとともに農産物等の製造・加工・販売に充てるための生産時間を確保する。

また、単独・高齢化世帯などでは、見守り機能により安否情報が確認できるとともに、高齢化した生産者でも新鮮で安心な農産物を生産し道の駅への納入を可能とすることで農業の振興と生活環境の改善を図る。

実施主体：益子町

事業期間：平成27年度～平成28年度

イー2 田野地区農業振興事業（加工販売の振興）

事業概要 田野地区をはじめ町内のさらなる農業の振興を促すため、町が整備する道の駅から約1kmの場所に位置する町所有の小学校跡地に農産加工品を生産するための施設と調理器具等を整備し、地域住民が地産地消や6次産業化による商品開発にも取り組むことで新たな農産加工品の製造が可能となり、所得向上につなげる。

実施主体：益子町

事業期間：平成27年度～平成28年度

②独自の取組と密接に関連して実施する事業

イー1 地域おこし協力隊の活用

事業概要：地域おこし協力隊2名を採用し、農業生産の振興と地域活動を行うとともに隊員の起業・定住につなげる。
また、道の駅の開設に向けた実証事業に取り組むなど事業モデル構築のための準備を行っている。

実施主体：益子町

国の補助制度：総務省所管の地域おこし協力隊制度を活用

事業期間：平成26年度～平成28年度

イー2 益子町農村地区活性化計画（益子町農村地区）

事業概要：地域振興拠点施設（直売飲食機能・本体建築）を整備し、定住及び地域間交流を促進する

実施主体：益子町

国の補助制度：農林水産省所管の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用

計画期間：平成26年度～平成30年度

①独自の取組として実施する事業

ロー1 移住定住推進事業

事業概要：道の駅内に地域コンシェルジュ（総合案内窓口）を設置し、町内の観光や地域資源、移住定住等に必要な情報を一元化し、専任のスタッフによる窓口案内やデジタルサイネージ導入し、案内・発信を行うことで交流人口を増加させ、移住定住につなげる。

実施主体：益子町

事業期間：平成27年度～平成28年度

ロー2 交流推進事業

事業概要：道の駅の多目的広場上部を活用し、来訪者や地域住民が地域間交流や世代間交流により交流やふれあいを深め、顔が見える関係づくりを進めるため、多目的広場に誰もが気軽に親しみの持てる花木や花苗を植栽し、ガーデニングを通じて訪れる方々による植生の管理や育成を行うほか、花や緑による生活空間づくりのための園芸教室の開催やイベント等に活用できる緑の広場を整備することにより、交流人口を増加させる。

実施主体：益子町

事業期間：平成27年度～平成28年度

②独自の取組と密接に関連して実施する事業

ロ 都市再生整備計画事業

事業概要：ふれあいと賑わいのある地域づくりを進めるため、地域資源を活用した産業の新たな地域振興拠点として道の駅（地域交流館・本体建築）を整備する

実施主体：益子町

国の補助制度：国土交通省所管の社会資本整備総合交付金を活用

事業期間：平成26年度～平成29年度

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

イー1 農業農村を元気にするまちづくり事業

事業概要：道の駅の開設に向けて、地域の自立・活性化と持続的な

発展を図るため行う事業。住民との協働により、ましこ道の駅建設委員会が平成26年7月に設置した実証店舗「ましこのマルシェ」において、生産者の組織づくりや生産振興と運営管理の仕組みの構築、人材の育成などを進めている。

事業主体：ましこ道の駅建設委員会

事業期間：平成26年度～平成27年度

イー2 益子ブランド作出支援事業

事業概要：農産品をはじめ、歴史や文化、観光など地域資源を背景とした魅力ある商品等を「益子ブランド」と認証し、町内外に向けて発信する取り組みを行うもの。

事業主体：益子町

事業期間：平成20年度～平成28年度（平成28年度以降も継続の見込）

ロー1 土祭（ひじさい）実行委員会交付金事業

事業概要：益子の歴史や風土、土、自然環境をテーマに、アート展示やインスタレーション、イベントを開催。官民協働によるボランティア体制を作り運営することで地域を見直し、未来につなげるとともに町の活性化を図ることを目的として実施するもの。

事業主体：土祭実行委員会

事業期間：平成21年度～平成28年度（平成28年度以降も継続の見込）

ロー2 ラーニングパッケージプロジェクト事業

事業概要：多様な観光プログラムから季節に応じた体験学習と観光を組み合わせた事業で、地域団体が地域資源を活用し、企画・運営を行うもの。

事業主体：益子町

事業期間：平成22年度～平成28年度（平成28年度以降も継続の見込）

ロー3 益子町観光おもてなし振興事業

事業概要：2020年を目標に「おもてなしのまち」益子の醸成を

目的として、観光客へのおもてなしを振興する事業。観光客おもてなし事業（ソフト）と観光振興のための景観づくり事業（ハード）を対象としている。

事業主体：益子町

事業期間：平成26年度～平成28年度（平成28年度以降も継続の見込）

ハー1 ましこ道の駅建設委員会・専門部会

事業概要：道の駅の整備に向けて、行政、議会、住民、団体に構成する検討組織。（H22.10月設置、当時は「ましこ道の駅交流施設検討委員会」）現在、3つの専門部会（建設運営部会、農業部会、観光商工部会）において、事業推進体制の確立に向けた協議検討を進めている。（H27.6月以降組織の改編予定）

事業主体：ましこ道の駅建設委員会

事業期間：平成22年度～平成28年度（平成28年度以降も継続の見込）

ハー2 起業支援補助金交付事業

事業概要：起業を行う個人や団体に初期投資経費の一部を助成することで、空き店舗の解消や雇用の創出を促し、地域の活性化を図ることを目的とする事業。

事業主体：益子町

事業期間：平成25年度～平成28年度（平成28年度以降も継続の見込）

ハー3 道の駅を起爆剤に！産業と雇用の創出を～陶芸の郷ましこブラッシュアッププロジェクト～

事業概要：地域資源の高付加価値化や新たな商品開発により、地域の活性化と雇用の創出を図る。

事業主体：益子町地域雇用創造協議会

事業期間：平成26年度～平成28年度

ニ 交通ネットワーク再構築事業

事業概要：道の駅を核とした地域内交通の移動手段や必要な商品を届けるといった交通サービスを構築し、住民の生活に必

要なサービス機能を提供できる地域づくりを進める。

事業主体：益子町

事業期間：平成23年度～平成28年度（平成28年度以降も継続の見込）

5-5 計画期間

認定の日から平成29年3月末まで

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況に係る評価の方法

ましこ道の駅建設委員会・専門部会が、数値目標に示す内容の進捗状況を確認するとともに、計画終了後には必要な調査を行い、達成状況の評価・改善する事項の検討を行う。

6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

次の数値目標について、達成状況进行评估し次年度の目標設定を行う。

目標	事業	現況	計画期間	
		26年度	27年度	28年度
【目標1】 農業販売人口の増加	単位：人 田野地区農業振興事業（農業生産の振興） 5-4-2①イ-1 田野地区農業振興事業（加工販売の振興） 5-4-2①イ-2 地域おこし協力隊の活用 5-4-2②イ-1 益子町農村地区活性化計画 5-4-2②イ-2 農業農村を元気にするまちづくり事業 5-4-3 イ-1 益子ブランド作出支援事業 5-4-3 イ-2	49	60	100
【目標2】 観光入込客数の増加	単位：万人 移住定住推進事業 5-4-2①ロ-1 交流推進事業 5-4-2①ロ-2 都市再生整備計画事業 5-4-2②ロ 土祭実行委員会交付金事業 5-4-3 ロ-1 ラーニングパッケージプロジェクト事業 5-4-3 ロ-2 益子町観光おもてなし振興事業 5-4-3 ロ-3	186	188	200

【目標3】 地域雇用の 拡大	<p style="text-align: right;">単位：人</p> ましこ道の駅建設委員会・専門部会 5-4-3 ハ-1 起業支援補助金交付事業 5-4-3 ハ-2 道の駅を起爆剤に！産業と雇用の創出を～陶芸の郷 ましこブラッシュアッププロジェクト～5-4-3 ハ-3	0	3	35
		実証事業として運営するましこのマルシェ及び今後オープンする道の駅における施設雇用の実績人数により、数値目標の確認を行う。		
【目標4】 地区内交通 の利用促進	<p style="text-align: right;">単位：人</p> 交通ネットワーク再構築事業 5-4-3 ニ	156	170	200
		益子町企画課が集計する益子デマンドタクシー利用状況の地区間利用状況における実績利用者数により、数値目標の確認を行う。		

6-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況に係る評価について、益子町の広報紙及びホームページで公表する。

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし